

令和4年度自己点検評価総評

令和4年度 神戸市立小磯記念美術館自己点検評価について

神戸市立小磯記念美術館条例第1条は、美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するために必要な事業を行うことを目的として、神戸市立小磯記念美術館を設置することを定めており、同3条で第1条に掲げる目的を達成するために次に掲げる事業を行うとし、

- (1) 美術品、美術に関する文献、複製等の資料(以下「美術館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 美術館資料に関する専門的かつ技術的な調査研究を行うこと。
- (3) 美術館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (4) 講演会、講習会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。
- (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業を定めている。

小磯記念美術館では、同条例第3条の事業について、(1)資料、(2)研究報告、(3)広報・普及・啓発、の3つを事業項目の柱として位置づけ、自己点検評価を実施する。

また、美術館事業を行うにあたり、美術館の経営についても考慮する必要があることから、(4)美術館の管理運営に関する事項についても、併せて自己点検評価を実施する。

令和4年度の神戸市立小磯記念美術館自己点検評価の「総評」は下記のとおりです。

【総評】

例年同様に2回開催した特別展は、共通のコンセプトを持つ質の高い展覧会であると評価している。しかし、コロナ禍の活動制約が残っており、入館者数や収支については、回復の兆しがみられるもののコロナ前には及ばなかった。トータル評価としては、「施設の管理運営」以外は”A”とした。

(1)資料について「A」

寄贈により、有効に活用できる価値の高い資料を収蔵できた。(小磯良平(油彩1点、素描1点、版画2点、資料2件)、小松益喜 油彩1点、竹中郁 素描1点)
また、定期的な虫菌害対策の実施、各室の温湿度管理を実施し、適切に収蔵品の保管環境を保つことができた。

武田薬品工業(株)所蔵品の寄託を記念した「秘蔵の小磯良平」、詩人・竹中との交流を辿り、借用品と併せて紹介した「竹中郁と小磯良平」という2回の特別展を開催した。小磯良平のパトロンと友人という、経済面と精神面で画家の人生を支えた人々を詳細に紹介する企画が揃い、当館の成熟度を表明することができた。

(2)研究報告について「A」

4年度開催した2つの特別展で図録を自主製作したことによって、当館学芸員の調査研究を示す成果があった。

また、各所での講座・講演・講義、各誌への執筆といった活動により、美術全般に対する普及・啓蒙に資することができた。とりわけ令和4年度は、小磯良平作品をテーマに鹿島美術財団の助成を得た国内各地への調査が学芸員によって行われ、論文の作成、機関誌への掲載という成果に繋がった。

(3)広報・普及・啓発について「A」

当館の利用者の中心は高齢者であるため、展覧会などの効果的な広報手段としては、紙媒体を”主”、オンライン媒体を”従”と考えており、その方針を令和4年度も継続した。最近では、特に若年層にも利用を広げることを目的に、SNSによる発信を試みているが、当館のマンパワー不足もあって、現状としては効果は限定的であった。そのため、負担がかからず自然と集客できるような手法を模索しているところである。

普及・啓発活動、学校・地域連携活動は、コロナ禍のため低調にならざるをえなかったが、制約が徐々に解除され、令和4年度末にはほぼ以前と同様な活動が可能となったので、今後活発化させていく予定である。

(4)施設の管理運営について「B」

日常の施設運営は、委託業者も含めて管理を担う職員間の意思疎通が良好でチームワークもよく、適切に実施できた。

施設の老朽化が進んでおり、日常の小規模な補修から大規模な工事まで営繕の需要は増している。そのため、必要に応じて順次、施設の改修を計画化しているが、令和4年度は材料市況のひっ迫等の理由で、予定していた施設整備を実施できず、翌年度への繰り越しとなった。

以上の自己点検評価において、担当者自らも問題点・課題を意識することで、次年度に向けての改善点をスパイラルアップできるようPDCAを実施していく。